

平成30年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>12月14日に政府による重要インフラの緊急点検、国土強靱化基本計画の変更について閣議決定がなされた。報道では、国費で3兆円、事業費で7兆円の予算規模で、国土強靱化に関係する事業を重点的に取り組むとしている。</p> <p>国土強靱化計画については、県土整備部、企業局が大きく関わる内容だと思う。国のこのような動きに対し、県ではどのように対応しているのか。</p>
企画主幹	<p>山形県においては、危機管理課所管として「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を平成28年3月に策定した。県土整備部所管の河川の洪水ハザードマップや住宅の耐震化率、緊急輸送道路を確保するための橋梁の耐震化などが計画の中に位置付けられており、所管する危機管理課の動向に合わせて対応していくことになる。</p>
総務企画課長	<p>企業局においては、水道の老朽化対策や耐震化、発電所の耐震化やリニューアル等に取り組んでいる。</p>
加賀副委員長	<p>河川や砂防事業等の防災対策に係る事業費はピーク時から比べて大幅に減少しており、この度の重要インフラの緊急点検、国土強靱化基本計画を着実に実行するため、地方の実情に合った財源措置を行い、災害への備えを万全にする必要がある。</p> <p>この度の国土強靱化基本計画改定を受けて、財源の確保を含む着実な進捗及び急激な人口減少を踏まえた地方に配慮した国土強靱化の一層の推進を求めるため、意見書を提出してはどうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
松田委員	<p>河川流下能力向上対策による支障木伐採等の取組みは、8月の大雨の際にどのような効果があったのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>平成29年度に流下能力向上対策を行った実栗屋沢川や大以良川、小以良川については、8月の豪雨の際に越水を防止しており、浸水被害軽減の効果が確認できた。</p>
松田委員	<p>以前は伐採木の利活用や生活用水等の利水等を目的に、河川の支障木伐採や取水口付近の堆積土砂の撤去など、一定程度の作業については、地区を挙げて対応していた。しかし、現在、ほとんどの集落では高齢化が進み、県で対応してほしいという声がある。今後、県は河川維持管理をどう進めていくのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>河川の維持管理業務については、護岸など管理施設の被害や破損が確認された場合など、異常箇所を把握し修繕する業務として各総合支庁で実施している。</p> <p>一方で河川内における取水のための堆積土砂等の撤去は、基本的には利水者が対応することになるが、これまでも河川として一体的に維持管理すべきところがあれば、柔軟に対応してきている。</p> <p>また、支障木伐採等も、河川の維持管理業務として管理上必要な箇所の対策を行い、伐採木を無償で住民に配布し利活用してもらおうといった取組みも継続して実施している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	河北職業訓練センターでは、地域の事業所の若手大工が2年間学んでいる。若手大工の育成について、県はどのように考えているか。
建築行政主幹	<p>県内の大工職人は、60歳以上が過半数を占めている。若い人が入職してもすぐに離職してしまうため、入職したらすぐに辞めないような施策が必要である。また、入職当初は賃金が安いと経済的支援も必要と考えられることから、今年度から若手大工技能習得サポート事業を開始した。</p> <p>本事業は入職1年目に10万円を支給し、二級建築大工技能士資格を取得した場合、3年目に20万円を本人に支給するものである。モチベーションが上がる制度になっていると考えており、今年度は想定を上回る申し込みであったため、今後も続けていきたい。</p>
松田委員	二級建築大工技能士は、3年で取得できるものなのか。
建築行政主幹	二級建築大工技能士を受検するには2年の実務経験が必要となる。職業訓練校では2年で二級建築大工技能士が取得できるようなカリキュラムを組んでいると聞いている。
松田委員	若手大工を訓練校に送り出す事業主への支援はあるか。
建築行政主幹	厚生労働省に、事業主に対しての支援制度がある。
松田委員	本県の自転車道の整備状況と利用状況はどうなっているか。
企画主幹	<p>自転車道については、一般県道として3路線を昭和51年から順次整備供用している。</p> <p>一つ目は、西川～山寺間の間沢寒河江山形自転車道線（通称「さくらんぼサイクリングロード」）で約37kmである。二つ目は、米沢～高島間の米沢県南公園自転車道線（通称「置賜自転車道」）で約23kmである。三つ目は、庄内町～鶴岡市の立川鶴岡自転車道線（通称「庄内自転車道」）約17kmとなっている。</p>
道路保全課長	利用状況については、調査を行っていない。また、整備状況については、間沢寒河江山形自転車道線と米沢県南公園自転車道線は事業完了しており、立川鶴岡自転車道線については、41kmの計画のうち17kmが完成している。
松田委員	平成31年度予算で検討することとしているサイクリングのモデルルートとはどのようなものか。
企画主幹	<p>平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」に基づき、30年6月、国において閣議決定された「自転車活用推進計画」の指標の一つであり、「先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルート」を2020年度までに40ルート設定することとされている。</p> <p>県では、国道、県道及び市町村道を含む一般道路を基本に、1～2ルートの設定を目指したいと考えており、走行環境や受入環境整備、魅力づくり等について、国、自治体、観光事業者、地域の関係者により、協議会を設立して検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	臨時国会において水道法の改正が可決され、命の源である水道がどのような方向に向かうのか心配している。水道法の改正について、企業局ではどのように受け止めているのか。
水道事業課長	<p>12月6日に成立した水道法の改正は、人口減少、老朽化による更新の増加、職員数の減少による技術継承などの課題から、水道の基盤強化を図るため行われたものである。</p> <p>その中で民営化が大きく取り上げられているが、責務の明確化、広域連携の推進、官民連携の推進、適切な資産管理の推進といった内容になっており、省令などの詳細は今後定められるので、それに応じた対応を図っていく。</p>
石黒委員	<p>今回の水道法改正により、これまで行政が水を作ってきたが、今後は民間が作った水を飲むことになるのではないかと県民が不安を持っている。</p> <p>簡単に民営化することはないと県民に対して説明する必要があるのではないかと。</p>
水道事業課長	<p>水道の民営化については9月定例会の予算特別委員会で企業管理者が答弁したが、海外では数多くの民営化事例があり、民営化による料金の高騰やサービスの低下などにより、再公営化される事例が多くなってきている。</p> <p>また、宮城県では導入に向けた検討会を行っているが、長期間運営を委ねることから、災害時の対応、撤退リスク、企業の監視方法などが懸念されている。民営化すると効率化が進むと言われているが、水道が県民の安全・安心な暮らしや経済活動を支える最も身近で重要な役割を担っているということを考えると、民営化の導入を検討する場合には、時間をかけて慎重に検討する必要があると考えている。</p>
石黒委員	<p>現在、広域化について市町村と検討しているところであり、民営化について検討する必要はないと考えている。今回の法改正においては、民営化の選択肢ができただけで民営化しなさいということではない。</p> <p>市町村と一緒に民営化に至らないよう議論してほしい。</p>
水道事業課長	<p>現在、企業局では県が設置した広域連携検討会の中で、環境エネルギー部と市町村とともに将来持続可能な経営を行うため、広域連携の検討を進めている。</p> <p>仮に民営化について検討する状況になった場合は、慎重に行う必要があると考えているが、現在、民営化について検討を行っているものではない。</p>
石黒委員	企業管理者は、県民にどのような水を供給していくべきと考えているのか。
企業管理者	<p>県企業局は広域水道用水供給事業として水を供給し、その先では市町村がしっかりと県民に水を供給している。その一方で人口減少などの行政課題があり、今後も円滑に運営を続けるための一つの選択肢として改正水道法に民営化が盛り込まれたものと捉えている。</p> <p>水道法改正の過程で様々な懸念の声が上がったことは、行政に対する県民の信頼の大きさの裏返しであると思うので、企業局としては県民の声にしっかりと応えていきたいと考えている。</p>
石黒委員	国土交通省より国道112号のチェーン義務化が公表された。県で把握している内容はどうか。また、県への確認等があったのか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>12月10日に国土交通省から公表された内容によれば、「大雪特別警報」や「大雪に関する緊急発表」が行われるような異例の降雪時に、勾配の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間を対象として、従来であれば通行止めとなる状況において「タイヤチェーン装着車のみ通行を可能」とするものである。</p> <p>現時点で、国土交通省と警察庁において調整している「チェーン規制区間」は全国で13区間であり、その中に、東北地方で唯一、本県の国道112号「月山道路」の西川町月山沢から鶴岡市上名川までの延長27kmの区間が含まれている状況である。ただし、調整中であり、チェーン規制の実施区間については、決定次第、別途通知する予定とのことである。</p> <p>県としても、チェーン規制区間については、報道で初めて知った状況である。</p>
石黒委員	<p>国道112号に係る大雪特別警報等の、これまでの状況についてはどうか。</p>
道路整備課長	<p>「大雪特別警報」が発令された実績はない。</p> <p>「大雪に関する緊急発表」については、東北管内において、平成28年1月及び29年1月の2回発表されている。</p> <p>発表の内容を見ると、北日本から西日本にかけてといった広範囲のなかで、東北管内で影響が出る場合に、国土交通省で発表したとのことである。</p>
石黒委員	<p>チェーン規制の周知にどう対応するのか。</p>
道路整備課長	<p>発表によれば、大雪が予想される2～3日前に通行止めの可能性がある旨の事前広報を行い、道路利用者に周知するとされている。</p>